

第二百十九回国会
衆議院
総務委員会
議 録 第 二 号

令和七年十一月二十日(木曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 佐藤 英道君

理事 島尻安伊子君 理事 鈴木 英敬君

理事 橋 慶一郎君 理事 岡島 一正君

理事 岡本あき子君 理事 高松 智之君

理事 岩谷 良平君 理事 向山 好一君

理事 東 国幹君 理事 大空 幸星君

勝目 康君 加藤 鮎子君

神田 潤一君 国定 勇人君

小林 史明君 坂井 学君

佐藤 勉君 中曽根康隆君

中野 英幸君 西野 太亮君

平沼正二郎君 深澤 陽一君

福原 淳嗣君 本田 太郎君

宮路 拓馬君 向山 淳君

村上誠一郎君 山口 俊一君

おおつき紅葉君 奥野総一郎君

高橋 永君 西川 厚志君

波多野 翼君 福田 昭夫君

松尾 明弘君 松田 功君

道下 大樹君 山 登志浩君

山花 郁夫君 黒田 征樹君

杉本 和巳君 福田 玄君

庄子 賢一君 山川 仁君

辰巳孝太郎君

総務大臣 林 芳正君

内閣府副大臣 津島 淳君

総務副大臣 堀内 詔子君

総務副大臣 高橋 克法君

外務副大臣 堀井 巖君

防衛副大臣 宮崎 政久君

総務大臣政務官 中野 英幸君

総務大臣政務官 向山 淳君
総務大臣政務官 梶原 大介君
財務大臣政務官 三反園 訓君
政府参考人 藤野 克君
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人 金澤 直樹君
(内閣官房地域未来戦略本部事務局審議官)

政府参考人 北尾 昌也君
(内閣官房地域未来戦略本部事務局審議官)

政府参考人 大濱 健志君
(警察庁刑事局組織犯罪対策部長)

政府参考人 三橋 一彦君
(デジタル庁審議官)

政府参考人 藤田清太郎君
(総務省大臣官房総括審議官)

政府参考人 恩田 馨君
(総務省大臣官房地域力創造審議官)

政府参考人 小川 康則君
(総務省自治行政局長)

政府参考人 加藤 主税君
(総務省自治行政局公務員部長)

政府参考人 三田 一博君
(総務省サイバーセキュリティテイ統括官)

政府参考人 田辺 康彦君
(消防庁次長)

政府参考人 山本 文土君
(外務省大臣官房参事官)

政府参考人 川崎 暁君
(国土交通省大臣官房審議官)

政府参考人 末富 理栄君
(防衛省地方協力局長)

総務委員会専門員 山本 麻美君

委員の異動
十一月二十日
勝目 康君 補欠選任 東 国幹君

同日 本田 太郎君 加藤 鮎子君
宮路 拓馬君 平沼正二郎君
松田 功君 松尾 明弘君

同日 東 国幹君 補欠選任 西野 太亮君
加藤 鮎子君 中曽根康隆君
平沼正二郎君 宮路 拓馬君
松尾 明弘君 松田 功君

行政の基本的制度及び運営並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

○佐藤委員長 これより会議を開きます。
行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件、地方自治及び地方税財政に関する件、情報通信及び電波に関する件、郵政事業に関する件及び消防に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。
各件調査のため、本日、政府参考人として、お手元に配付いたしておりますとおり、内閣官房内閣審議官藤野克君外二十名の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○佐藤委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○佐藤委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。橋慶一郎君。

○橋委員 おはようございます。久しぶりに総務委員会です。質問させていただきます。

私、万葉集を詠んで質問するとうたてつてになっています。十分間でちよつと短いんですが、まず、万葉集を詠ませていただきます。

巻十五、三千六百九十九番。
秋去れば置く露霜に堪へずして都の山は色づきぬらむ

イチョウの葉が黄色くなっているこの季節、すっかり質問させていただきます。(拍手)ありがとうございます。

模な基礎自治体では、必要な行政サービス、機能の維持が大変課題となっており、この点であります。地方制度調査会等でも今まで議論をされておりますし、都道府県と市町村の連携といったことも、対応策も議論、実施されていると思います。総務省としての現状の認識、取組について伺いたいします。

○小川政府参考人 お答えいたします。

我が国におきましては、急速な人口減少、少子高齢化に伴いまして、人材不足が全国的な課題となっておりまして、特に地方の小規模団体においては深刻な状況に置かれているものと認識をしておるところでございます。

橋委員が御指摘いただきましたとおり、これまでも第三十一次あるいは第三十二次の地方制度調査会等におきまして、人口減少に対応する観点から議論が進められ、必要な施策に取り組んできたところでございます。

昨今、人材不足がより深刻化する中で、行政サービスの提供を持続可能なものとするために、都道府県による補完を含めた広域連携、それから、デジタル技術の活用といった取組をこれまで以上に進めていく必要があると考えてございます。

このため、総務省におきましては、持続可能な地方行政のあり方に関する研究会、これを開催したところでございまして、本年六月にまとめられました報告書において、「都道府県が地域の状況を踏まえ市町村における検討の支援をしていくことが重要である。」このような指摘がなされております。これを踏まえまして、まずは、総務省が中心となつて、都道府県、市町村における課題解決に向けた検討を促しているところでございます。

その上で、地方における検討の進捗も踏まえまして、制度上必要なものにつきましては、国、都道府県、市町村の役割の見直しを含めた議論、これを含めまして、関係省庁とともに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○橋委員 ありがとうございます。

連携それからお互いの協力が大事でありますし、また、総務省としてもお取り組みいただきましたと思いますが、今、局長さんの答弁にもデジタル技術のお話がございました。

その点でいいますと、マイナンバーカードの活用が保険証、免許証など広がりを見せておりまして、自治体においても住民サービスの向上や業務の効率化に役立てていける、そういう環境が整いつつあると思っております。

今後どういう形でこういったことが市町村の窓口、働き方改革、効率化につながっていくのか。また、これからカードの大量更新を迎えてまいります。この対応状況についても確認をさせていただきます。お願いします。

○小川政府参考人 お答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも、安全、確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールとして、その普及や利活用を進めてきたところでございます。

具体的には、ただいま御指摘をいただきました保険証、運転免許証としての活用に加えまして、マイナンバーカードを活用してコンビニで各種証明書が取得できるサービス、これにつきましては、昨年度、過去最大の約三千五百七十万枚の利用がなされたほか、オンライン申請が可能な行政手続も順次拡大してきたところでございます。

今後でございますが、カードを活用したオンライン申請や書かない窓口など、デジタル技術を活用した窓口業務改革、いわゆるフロントヤード改革、これを更に進めまして、住民の皆様にもリットを感じていただくとともに、業務効率化、人的資源の最適化を図り、持続可能な行政サービスの提供につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

また、マイナンバーカードの更新に関してでございますが、カードの導入から十年目となりまして、本年以降、多くのカード等の更新が必要となつてきております。

総務省では、住民の皆様により早期申請を周知するとともに、自治体に対しては、窓口体制の増強や予約制の拡大、あるいは土日、夜間窓口や臨時交付窓口の設置など取組強化を促しまして、これに必要な経費につきましては、国庫補助金により支援をしておるところでございます。

こうした取組によりまして、全国的には、予約や待ち時間の状況を見ますと、おおむね円滑な交付ができているものと考えておりますけれども、引き続き、各団体の状況を把握しまして、適切な支援を進めてまいりたいと考えてございます。

○橋委員 ありがとうございます。

やはりカードを持つて、こういうことが便利になったとか、こういうことが役所へ行かなくてもできるようになったとか、こういったことは大事だと思います。大分国民の皆様にもマイナ保険証の利用シーンということに慣れていただきたつたような感じもいたしますし、是非、持つてよかったな、そういうようなマイナンバーカードにしたいだけでなく、更新の方も、スマホで更新の申請もできるようになっているようであります。是非、より便利にお願いしたいと思えます。

D X の点で、私は、十月一日をめどに行われた今回の国勢調査でも、大変インターネットでの回答が便利になってきていると思っております。

統計局さん、随分これまで国勢調査については、いわゆる回答するソフトといいますが、これを何度も何度もいろいろ改善をいただいて、本当にさくさく感のある形で回答できるようになっているかと思えます。大分回答率も上がってきているようでありますので、私は行政D X のよい実例だと思っておりますが、今次調査でどのような工夫をされたのか、そしてまた、今大体五割くらいの普及率と聞いておりますが、使われている率と聞いておりますが、次回への意気込みを伺います。

○永島政府参考人 お答えいたします。

まずは、今回の国勢調査に御協力いただきました皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、今回調査では、QRコードを用いたログイン情報の自動入力、SNS等を活用した広報の充実強化などの工夫によりまして、インターネット回答を推奨してまいりました。

この結果、インターネット回答率は、現時点では試算値ということになりますが、四八・二％と、前回実績の三七・九％を一〇ポイント以上上回る結果となりました。

また、次回に向けましては、調査を取り巻く環境が厳しさを増している中ではございますが、今回調査の実施状況をしっかりと分析し、引き続き円滑かつ確実に調査が実施できるよう改善を図ってまいります。

○橋委員 ありがとうございます。

お二人に一人というところまで来たということですが、更にもう一頑張り。やはり調査する際に統計調査員の方も大変御苦労されて地域を回つていただいているということもございします。

こういう時代になっていきますし、それから、回答する際にも、QRコードとかいろいろあるんですが、マイナンバーを活用するような方法もあるかと思えます。是非、更に改善を進めていただきたいと思えます。

最後の質問になります。

総務省は、本当に地方行政、また統計とか、あるいは行政の管理とか行政評価とかいろいろありますが、やはり情報通信分野も非常に大事な分野だと思っております。

5 Gとか光ファイバーの設置とかいろいろなことで、我が国の令和の時代の社会の基盤であるという情報通信ネットワークを整備いただいておりますが、地方の電力資源を生かして、成長性のある半導体産業やデータセンターなど電力消費産業を地域の近いところに、いわゆる地方に展開をしていく、分散配置をしていくワット・ビット連携というものについて、今総務省さんと経済産業省さんで一緒に取り組んでいらっしゃる、このように伺っております。

総務省さんは、情報通信ネットワークを活用

し、経済産業省さんの電力と掛け合わせていくということかと思えます。これは、地方の活性化、地方創生の一つの柱になるんだろう、このように思っております。

一年間大変御指導いただきました林前官房長官、現総務大臣から、このことについての意気込みを聞かせていただきたいと思えます。

○林国務大臣 官房長官時代、大変お世話になりました。そのときもこれを進めてまいりましたが、このデータセンターの整備をしまして、将来的に電力需要の一層の増加が見込まれるわけですが、電力系統と通信基盤、これの一体的な整備を図っていくワット・ビット連携がますます重要となってくると考えております。

今お話がありましたように、総務省では、経済産業省と連携いたしまして、通信、電力、データセンターに関連します企業や団体の方々と、政府の関係者が一堂に会したワット・ビット連携官民懇談会を開催しまして、本年六月に、取りまとめ一・〇を公表しました。

この取りまとめを踏まえまして、総務省としては、現在、東京圏と大阪圏に集中しておりますデータセンターについて、新たな大規模集積拠点の実現も含めて、地方で立地をする、この支援を進めていく。そして、地方において、分散したデータセンターの効率的運用、そして地方の余剰電力の有効活用に貢献するオール光ネットワーク、これの早期実現に向けた取組を行うことなどにより、ワット・ビット連携をしつかりと推進してまいります。

○橋委員 大臣、ありがとうございます。

これからも総務委員会の皆様方、よろしく願っています。

○佐藤委員長 次に、岡島一正君。

○岡島委員 立憲民主党・無所属を代表いたしまして、林総務大臣の所信表明に対しての質疑を行いたいと思えます。

私は、今日こうして総務大臣と総務委員会で議

論できることを非常に心待ちにしております。林大臣におかれましては、官房長官を始め、三十年にわたり多くの大臣を経験されてきた、そういった方が総務大臣になられたということで、様々な施策についていろいろなことが実行されていくんだろうという期待を大きく持っているところであります。

そういった意味におきまして、私は、野党議員の期間が長いですが、この中でいつも心がけているのは、常に建設的関与をする、コンストラクティブエンゲージメントをすることでありまして、そういった意味において質疑をさせていただきますと思っております。

初めに、総務大臣、御就任されて一か月ほどですが、この間、総務大臣としての責任を踏まえ、その重さにどのような所感をお持ちか、お聞かせください。

○林国務大臣 岡島先生におかれましては、NHKで海外も経験されたということで、引き続き御指導賜りたいというふうに思っております。

この総務大臣、私も幾つかほかの役所もやらせていただきましたが、本場に広いなという実感を以て、持っております。まず地方行政、選挙、消防、そして情報通信、放送、郵便、行政評価、統計、非常に広く、また国民生活に密接な関わりのある、大変責任が重いポストであると改めて実感しております。

この週末には長野県を訪問いたしました。地域におこし協力隊の方々を中心となって棚田の保全活動をやっておられる、また地域活性化の取組をやっておられる、こうしたことを拝見いたしました。地域の実情をしつかりと把握をさせていただき、やはり、現地に足を運んでその皆様のお話を聞くというのは大変大事だなと思わせていただきました。

我が国は、人口減少、少子高齢化など様々な課題に直面しております。今の暮らしや未来への不安、これを希望に変えて強い経済をつくる、これが高市内閣の基本方針でございます。活力ある

地域社会の実現と健全で持続可能な地方行政財政基盤の確立、信頼できる情報通信環境の整備、防災・減災、国土強靱化の推進による安全、安心な暮らしの実現、国際競争力の強化、経済安全保障の確保、国の土台となる社会基盤の確保、こういった政策に全力で取り組ませていただきたいと考えております。

○岡島委員 所信表明をコンパクトにまとめていただいたような思いでありますので、御理解させていただきますが。

私、今回の質疑に当たりまして、ユーチューブで検索してみました。「林芳正」と書かせていただきました。調べましたところ、何と、出てきたのが、大臣がピアノを弾きながらビートルズの「レット・イット・ビー」を歌って、弾き語っている姿でありました。

この「レット・イット・ビー」は、実は、私が小学校六年生の時です。今でも覚えていますが、小学校の一年生のときにビートルズが日本に来たんです。六年生の時、ビートルズは、アップル社の屋上だったと思いますけれども、ジョン・レノンが長いひげ、みんな、ひげはポール・マッカートニーか、出して、歌っていました。すばらしい歌だと私は思っています。私も大好きなんです。なすがままとか、なるようになるさとかいう意味だろうとは思いますが。

しかし、この言葉、レット・イット・ビーは、一般的にはすばらしい言葉ですが、政治家そして大臣ともなると、使ってはいけない言葉かなというようにも思うわけでありまして。なすがままにというわけではいけない、答えを出す仕事だと私は思うんですね。特に大臣の重さ。

そうした中で、林大臣におかれましては、昨年の衆議院選挙における労務費などの収支報告について、その報告書と実態との乖離が、様々な、週刊誌を始め、今度は大手新聞社などが動いて、調査報道の下に、乖離があるのではないかという指摘が毎日のようにニュースに出るようになってまいりました。

大臣、この件はレット・イット・ビーとはいきません。なすがままではならなくて、ユーブ・ガット・フィギア・アウト・ジ・アンサー、自分で答えを出さなきゃいけない。とすれば、大臣は、この件について自分で解明し明言すること、これを、ここで御決意を述べていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○林国務大臣 レット・イット・ビーは大変好きな曲でございますが、仕事とは別で、趣味で、歌としては好きなことは、まず申し上げておきたいと思えます。

報道については承知をしておるところでございます。この報道の取材についてどのようなやり取りがなされたかということは、その詳細、なかなか承知をしておりませんので、コメントすることは難しいわけですが、しかし、いろいろな指摘が、今先生がおっしゃったように出ておりますので、こうした御指摘の点については精査が必要であると判断をいたしまして、現在、事務所において確認作業を進めておるところでございます。

いずれにいたしましても、法令にのっとって適切に対応していく、このことが大変重要である、そういうふうと考えております。

○岡島委員 この件は本場に、レット・イット・ビーではなく、答えを示していただきたいとお願い申し上げます。

詳しくは同僚議員が別途これについて質疑させていただきますので、その際、よろしくお願いいたします。

それでは、所信表明などに関わる基本姿勢についてお伺いしますが、まず、軽油引取税の暫定税率、旧暫定税率の廃止についてであります。今般の与野党六党による合意で、これが、与党にも受け入れていただきまして、令和八年四月一日から廃止されることになりました。

廃止はもう当然であります。一方で、地方の財源が大きく不足することが非常に心配されているわけでありまして、現実には、この引取税の廃止に伴う地方財源について、どのような影響額